

## 2 監事の意見書

### 監 事 の 意 見 書

農業保険法第53条第1項の規定により、令和2年5月8日理事より提出された令和元年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和2年5月22日

山形県農業共済組合

代表監事 齋藤 巧

監 事 鈴木 清

監 事 丸山 茂